

## 質問回答書

業務名：8－9つくば市男女共同参画推進基本計画策定支援業務委託

番号	質問内容	回答
1	<p>実施要領 P6 9 提出書類の記載要領 (3) 書類作成時の書式</p> <p>「ア 用紙サイズはA4判とし、横書きとすること。」と規定されていますが、工程スケジュール作成にあたり、より分かりやすく整理する観点から、A3判（A4判2ページ換算にするなど）で作成することは可能でしょうか。</p>	<p>A4判では視認性に支障がある場合や、A3判を使用することで記載内容がよりわかりやすくなる場合には、A3判での作成も可とします。A3判を使用する場合は、A4判2ページに換算してください。</p>
2	<p>実施要領 P10 10 審査及び選定 (3) 審査基準 「業務計画・工程管理」</p> <p>業務計画・工程管理の評価の視点において示されている「10年間の計画期間と中間見直しを想定した実行性が高く、かつ、無理のない事業実施スケジュール」について、P7の提案事項に記載の2年間のスケジュールに加え、10年間を見通した長期的な視点や中間見直しの考え方についても、別途記載することを想定されているかご教示ください。</p>	<p>「実施要領 P7 9 提出書類の記載要領 (4) オ(ア)表 提案事項(2)業務計画・工程管理」は、2年度間の全体スケジュールのみを記載してください。</p> <p>「10年間の計画期間と中間見直しを想定した実効性が高く、かつ、無理のない事業実施スケジュールが組まれているか。」とは、「同上(3)実施内容」に記載する業務内容が、「同上(2)業務計画・工程管理」の業務・工程の中に適切に組み込まれているかを評価の視点としていることを指します。</p> <p>質問にある「10年間を見通した長期的な視点や中間見直しの考え方」は、「同上(3)実施内容 ②10年間の展望と5年間の取組を繋ぐ論理構成（EBPM）」に記載してください。</p>

<p>3</p>	<p>仕様書 P13 第3章 成果品 2 令和9年度 (4) 及び (5)</p> <p>(4)及び(5)はいずれも「計画素案(パブリックコメントによって市民意見を集める際に使用するもの)」とありますが、この2種の違いはどのような点でしょうか。また、パブリックコメント用の概要版は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「仕様書P12 第3章成果品 2 令和9年度 (4)」は、「計画素案(パブリックコメントによって市民意見を集める際に使用するもの<u>以外のもの</u>)」としており、(5)とは異なります。(4)は、男女共同参画審議会や庁議(市役所内部の会議体)での審議に使用する計画素案を想定しています。</p> <p>また、パブリックコメント用の概要版については、「仕様書P12 第3章成果品」で示している方法に準じて、電子データ及び電子記録媒体での納品をお願いいたします。</p>
<p>4</p>	<p>仕様書 P12~13 第3章 成果品</p> <p>令和8年度の成果品である「(4) 計画素案」について、P.9では「理念・目標や計画体系を示したもの」、一方、令和9年度の成果品である(4)及び(5)の「計画素案」は、「パブリックコメント時に使用するもの」とされています。工程スケジュール(提案)において成果物の作成プロセスを整理・記載するに当たり、令和9年度の「計画素案」はP.10(5)の「次期計画案」と整理してよいか、また、各段階の成果物名称の記載・使い分けについて、どのように整理すべきかご教示ください。</p>	<p>各段階の成果品について、名称の使い分けが必要な場合は、以下のとおり記載してください。</p> <p>令和8年度成果品 (4)計画素案→計画骨子</p> <p>令和9年度成果品 (4)計画素案→計画素案(審議用) (5)計画素案→計画素案(パブリックコメント用)</p> <p>なお、「仕様書P10 第2章業務内容 2 令和9年度業務 (5)次期計画案の作成支援業務」で示している「次期計画案」は、令和9年度成果品の「計画素案」を指しているものとします。</p>

5	<p>仕様書 パブリックコメントについて</p> <p>パブリックコメントの実施時期及び期間はいつごろを予定されていますでしょうか。また、そのための計画素案の提出期限はいつ頃になりますでしょうか。</p>	<p>パブリックコメントの実施は、令和9年12月を想定しているため、「仕様書 P12 第3章成果品 2 令和9年度 (5) 計画素案」の成果品一式は同年11月中旬を目安に納品してください。</p> <p>また、パブリックコメントの実施にあたっては、同年10月に男女共同参画審議会、同年11月に庁議での審議を経る必要があるため、同年9月中旬には「仕様書 P12 第3章成果品 2 令和9年度 (4) 計画素案」の成果品一式を納品してください。</p>
6	<p>審議会及び本部会議について</p> <p>審議会及び本部会議について、すべての会議に参加が必要でしょうか。一部、リモートによる参加などは可能でしょうか。また、各会議の回数及び時期についての目安があれば、ご教示ください。</p>	<p>審議会及び本部会議への参加は求めませんが、必要に応じてご参加いただくことは可能です。リモート参加の可否については、会議室等の環境により異なるため、その都度協議が必要になります。</p> <p>各会議の回数及び時期については、以下のとおりです。</p> <p><b>【令和8年度】</b>  審議会 2回（9月、1月）  本部会議 1回（2月）</p> <p><b>【令和9年度】</b>  審議会 4回（5月、8月、10月、1月）  本部会議 2回（5月、2月）</p>